

県民交通災害共済加入受付のお知らせ

2月1日より平成23年度の加入の受付を開始します。

共済期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
(※平成23年4月1日以降加入の場合は、申込日の翌日から平24年3月31日まで)

対象事故 ①共済期間中に日本国内の道路上を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転覆などの事故に伴う人の死傷。
②共済期間中に踏切道における電車などとの接触、衝突の事故による死傷。

請求期間 見舞金の請求期間は、事故の翌日から2年以内
会費 大人 900円 中学生以下 500円 (1年間)
(9月30日以降の加入者 大人 450円 中学生以下 250円)

見舞金額 死亡 100万円 傷害見舞金最高額 30万円
傷害見舞金最低額 2万円 身障見舞金50万円

出張受付 下表のとおりです

問合せ 住民課 (内線 112・113)

<出張受付一覧表>

期 日	受 付 場 所	時 間
2月 8日(火)	松川集落センター	9:30~10:30
	農協会館	14:00~15:00
2月 9日(水)	角一集会所	9:30~10:30
	大貫集会所	14:00~15:00
2月10日(木)	船渡集会所	9:30~10:30
	髭釜会館	14:00~15:00
2月15日(火)	永町会館	9:30~10:30
	堀割集会所	14:00~15:00
2月16日(水)	五反田集会所	9:30~10:10
	祝町集会所	10:30~11:10
2月17日(木)	東光台集会所	14:00~15:00
	明神町集会所	9:30~10:30
2月19日(土)	東集会所	14:00~15:00
	大洗町役場(住民課)	9:00~12:00

水素燃料エンジンバス 試乗会の開催について

町では、低炭素社会の実現に向けた取組みとして将来のエネルギー源として期待されている水素を活用したまちづくりを進めています。

このたび、日本初となる水素燃料エンジンバスを開発した東京都市大学より水素で走るバスを借用することができましたので、下記のとおり試乗会を開催します。是非この機会に地球にやさしい水素で走るバスを体験してみたいかでしょうか。

日 時 1月30日(日) 11:00~15:30
(11:00より30分毎に出発、一周り約20分)

場 所 アクアワールド大洗玄関前

申込み/問合せ まちづくり推進課
企画調整係 (内線 213)

元気いばらき就職面接会の開催

若者(学生は除く)や離職者で求職中の方を対象に「元気いばらき就職面接会」を開催します。

県内企業約20社の企業説明や面接を受けることができますので、履歴書を複数持参の上、ふるってご参加ください。面接会の事前申し込みは不要、参加費は無料です。

開催日 2月22日(火)

会 場 鹿嶋勤労文化会館

セミナー 11:30~12:30 (受付 11:00~)

面接会 13:30~16:00 (受付 13:00~)

※面接対策事前セミナーは事前申し込みが必要です。

申込先は(株)セキショウキャリアプラス

☎ 029-860-5080

問合せ 茨城県労働政策課 ☎ 301-3645

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/h22mensetu/index.html>

平成22年度ノーマイカーデー いばらきの実施について

地球温暖化の原因となる温室効果ガスを大量に排出するマイカーでの通勤を見直し、一人一人が環境問題について考えるため、「ノーマイカーデーいばらき~マイカー利用を控える日~」を実施します。

実施日 2月9日(水)

実施方法

マイカー通勤者に対し、可能な限りノーマイカー通勤をすることを呼びかけます。

※この取り組みにおける「ノーマイカー通勤」とは、マイカーで通勤している区間の全部または一部を次の手段に変更することをいいます。【鉄道、バス、自転車、徒歩、自家用車の相乗り等】地球温暖化防止のため、多くの事業所の参加をお願いいたします。

対 象

参加対象は、県内に事業所を有する企業、団体、官公庁等のうち、ノーマイカーデー実施の趣旨に賛同し、参加登録(ノーマイカーデー取組宣言)を行う県内事業所とします。詳しくは、下記までお問い合わせください。

申込締切日 2月2日(水) まで

問 合 せ 茨城県公共交通活性化会議事務局

☎ 301-2536 FAX 301-2539

ホームページ <http://www.koutsu-ibaraki.jp/>

生活環境課 生活環境係 (内線 243・245)

FAX 266-3577

茨城県の特定最低賃金改定のお知らせ

~必ずチェック最低賃金! 使用者も労働者も~

茨城県の特定最低賃金が、次の①~④のとおり改定されました。

①鉄鋼業：793円、②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業：778円、③計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業：772円、④各種商品小売業：744円

効力発生日 いずれも平成22年12月31日

問 合 せ 茨城労働局労働基準部賃金室 ☎ 224-6216

茨城労働局ホームページ

<http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/>